

えひめ木造住宅の耐震化について

穴吹不動産流通株式会社

愛媛県では、南海トラフ地震の可能性が指摘されるなか、老朽化した木造住宅（築40年以上）は、倒壊の危険性が高く、倒壊によって人命を失わないためにも、早期に住宅の耐震化を図る必要があります。木造住宅の耐震診断・耐震補強工事等について、県内各市町が補助します。制度概要については下記となります。

- ① 対象は昭和56年5月以前に着工された木造住宅
- ② 耐震診断は3,000円から
- ③ 耐震改修工事等の補助金 合計100万円以上
- ④ 瓦屋根改修工事 55.2万円を補助

制度概要の詳細については、愛媛県庁建築住宅課 TEL：089-912-2757 もしくは、
<https://www.pref.ehime.jp/h41000/5747/taishin/mokutaishin-landing.html> をご参照ください。

出典：公益社団法人全国宅地建物取引業協会 HP